高知県行政改革プラン(平成 22年3月策定)に基づく取組状況

Į	頁 目	内 容	プラン 掲 載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(1)地のな協働をとた	①民間や市町村と県政治をから、大学の推進の推進	15	 ○中山間対策の取組 (H25 年度の主な取組) 4 つの重点テーマを中心に中山間対策を推進 ・集落活動センターの推進	<成果> ・成果> ・内内の を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	・「産業をつくる」「生活を守る」を政策の2本柱として、引き続き全庁を挙げて中山間対策の抜本強化を進める。

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		15	 ○移住促進の取組 (H25 年度の主な取組> 1. 高知を知って、好きになってもらうための取組 (1) 高知県を広く全国にPRするための「高知家」プロモーションを実施・コンセプトコピーの発表・「高知家」特設サイトの設置とプロモーションビデオの配信・「高知家の唄」とそのプロモーションビデオの発表 等 (2) カツオ人間や移住・交流コンシェルジュのフェイスブック等を通じたタイムリーな情報発信 2. 移住に関心を持ってもらう取組 (1)ホームページの内容変更等、移住の取り組みを「高知家」プロモーションと連動 (2) 「幸せ移住パッケージシステム」による情報提供・移住希望者のニーズが多い、「仕事」「住む場所」に加え「趣味」の情報を移住のホームページからパッケージで提供 (3) 龍馬パスポート取得者を対象とした地域暮らし体験ツアーの実施(4) 「幸せ移住プランコンテスト」の実施 (4) 「幸せ移住プランコンテスト」の実施 (4) 「幸せ移住プランコンテスト」の実施 (4) 「幸せ移住プランコンテスト」の実施 (5) 地の県人会、校友会等の高知県出身者への情報発信 (3) 都市部での移住相談会等への出展(29 回) 4. 移住について真剣に考えて決めてもらう取り組み (1) 官民協働で移住の促進に取り組む「高知県移住推進協議会」を設立(2) 市町村移住促進事業担当課長会の開催 (3) 「高知県移住推進協議会民間サポート部会」の設置 (4) 市町村における専門相談員の配置を支援(18 市町村で配置) (5) 地域で移住希望者等の身近な相談相手として協力していただく「地域移住サポーター」の委嘱(7 市町 28 人) (6) 県外で本県への移住に関する情報提供や相談活動に協力していただく「移住支援特使」の委嘱(9 社 29 人) (7) 市町村・移住関係団体との情報交換会の開催 (8) お試し滞在住宅等の移住者支援施設の整備を支援(17 市町村) 5. 高知に安心して住み続けてもらう取り組み (1) 移住者交流会の開催(3 回) (2) 専門相談員の配置支援、地域移住サポーターの委嘱(再掲) 	<成果> ・県の窓口への相談件数 H24:789件→H25:1,076件 ・移住実績(県+市町村) H24:121組225人 →H25:270組468人 <課題> ・高知県の認知度を更に高めるための取り組み ・幸せ移住パッケージシステムの登録情報の充実とPR ・「高知家」プロモンを移住びつける取りに結びの方とはありた主体的な行動に結びのおきとからなる充実・定住に向けたサポート体制の充実	・平成27年度に年間移住者数 500 組以上という目標の声ジョ 第の一ジョ 27年度に年間移住者成にンア 27年度に年間では、 3、 27年度に年間移住者域にンプを行う。 ① アク致

項	目	内	容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
				15	○地域支援企画員の取組(H15 年度~) ・7ブロック 37 拠点に 53 名を配置(H25 年度末) [H25 年度の主な取組] ・集落活動センターの立ち上げや閉校した学校の利活用策の検討、地域住民による農産物の生産や販売の取り組みなどを地域住民や地域おこし協力隊と連携しながら支援。【安芸ブロック】 ・「ごめんケンカシャモ」を農家で飼育してもらい、南国市内外の飲食店に供給するとともに、シャモ鍋セットの販売等を通じた情報発信により、南国市を元気にする取組への支援。【物部川ブロック】 ・地元企業と嶺北高校及び県内企業との連携による地元産品を活用した新商品開発・販売の取組への支援。【嶺北ブロック】 ・地区の住民を中心に開催した「地域イベント」の企画・運営等への支援。【高知市ブロック】 ・地域の商店街の活性化に向けた集客施設の運営や、中心市街地活性化のための計画作りへの支援。【仁淀川ブロック】 ・高知県清流保全パートナーズ協定による四万十川裏源流の清掃や七タイペントなど地域が主体となった活動への支援。【高幡ブロック】・民間組織が立ち上げた生活必需品販売店舗を拠点とし、地域住民・商工会・村と連携して村内全域を対象とした集落活動センター(販売拠点・福祉・移動手段など)の設立に向けた支援。【幡多ブロック】 <計画推進課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/genkiouendan.html ○県がバックアップする各分野の取組事例 ・あったかふれあいセンターの整備【地域福祉部】 ⇒ 市町村、自治会、ボランティア団体等の取組への支援・ものづくりの地産地消【産業振興推進部、商工労働部】 ⇒ 農林水産業と商工業分野の連携・情報共有・産学官連携による新産業の創出【商工労働部】 ⇒ 県工業会、大学、一次産業団体、金融機関との連携・情報共有・広域観光の推進【観光振興部】 ⇒ 地域の観光資源の磨き上げに対する支援や広域観光推進体制の強化・こうち型集落営農の推進「係得向上・地域農業の着成	<成果> ・産業振興計画や地域づくり支援などの活動を通じて、住民、民間団体との連携体制の構築が進んでいる。 <課題> ・人口減少、高齢化に伴い、年々地域課題がいた活動が困難になっている。	・地域支援企画員、出先機関等の さらなる連携の強化を図る。 ・また、それぞれの地域における 県、市町村、住民との協働によ る様々な取組を強化する。

項目	内 容	プラン 掲 載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	②積極的に前に出て行く県政の推進	16	□高知県産業振興計画の取組 【第2期産業振興計画の5つの基本方向に関する主な取組】 1. 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る (1)「地産地消の徹底」 ・県内最販店等と事業者による地域産品商談会の開催(H25.5:高知市及び四万十市内) 県内事業者39社、延べ107商品の商談成立(H25.11月末現在) ・高知カタログギフト「結」の販売(H26.3月末現在) 販売部数4,332部、カタログ取扱店41店 (2)「地産外商」のさらなる展開 ①「まるごと高知」を拠点にした外商活動の強化 ・「まるごと高知」を拠点にした外商活動の強化 ・「まるごと高知」を拠点にした外商活動の強化 ・「まるごと高知」の売上等の状況(H26.3月末現在) 売上4.2億円、来店者数69.5万人 テストマーケティング・催事の実施179商品 店舗を活用した試食・商談会139回 ・高知県地産外商公社による外商活動(H26.3月末現在) 高知フェア63回、個別営業訪問761件、成約件数3,333件 ②関西・中部地区等における外商機会の拡大(H26.3月末現在) 高知フェア96回、商談会19件 (3)海外の販路拡大に挑戦 ・ユズ輸出戦略の展開 欧州縦断ユズプロモーション 欧州3カ国(スペイン、ベルギー、デンマーク)でのユズ賞味会オーストラリア食品販路開拓ミッション(H25.9)及びメルボルンユズ賞味会(H26.2) ・商談会への出展 ・バリ国際総合食品見本市Summer Fancy Food Show2013 出展上海四国4県合同商談会(H25.8)、上海バイヤー招へい事業(H26.2)日中ものづくり商談会@上海シンガポール日本食品総合見本市「Oishii JAPAN」四国プース出展・高知フェア 伊勢丹シンガポール四国フェア 台湾「微風広場」、台湾「裕毛屋」南四国フェア in 香港一田百貨店	ぐ成果> ・多様に対して、多様に対して、多様に対して、の場合の関連を対して、の場合のである。 ・多様に対して、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のので	・「高知家」プロモーションの切って産業に、 ・「高知家」が表した。 ・「高知家・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

項	目	内	容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
				16	2. 産業間の連携を強化する		
					(1)第一次産業の強みを生かした食品加工の一層の展開		
					・食品衛生の基礎及び表示関連研修の開催(県主催)		
					6 講座 9 回、のべ参加者数 490 名		
					・食品生産管理高度化講座(高知県立大学主催)		
					8 講座 9 回、のべ参加者数 311 名(うち学生のべ 73 名) ※連続講座を 1 講座 1 回で計上		
					** ・パートナー店(首都圏高質系スーパー4店)と連携した商品づくり支援(参加事業者:85事業者)		
					・業務用商品の開発支援(参加事業者:53事業者)		
					(2)ものづくりを支える基盤の強化と「ものづくりの地産地消」による経済波及効果の拡大		
					・ものづくりの地産地消の促進		
					ものづくり地産地消センターへの相談件数 451 件 (H26. 3 月末現在)		
					ものづくり総合技術展の開催(H25.11)106事業者、14,400人来場		
					・地場企業の競争力を強化するための設備投資の促進		
					設備投資促進事業費補助金(H25 に補助支援先を拡大) 事業採択 4 件(598 百万円)		
					(3)全国に通用する観光地づくり(27ページ参照)		
					3. 足腰を強め、地力を高める		
					(1)第一次産業の振興		
					①農業の振興		
					まとまりのある園芸産地総合支援 「学び教えあう場」205カ所に設置(H25年度末)		
					②林業の振興		
					原木生産の拡大 森の工場の拡大 59,056ha 計画認定(H25 年度末)		
					③水産業の振興		
					漁業生産量の確保 佐賀漁港のカツオ水揚げ額 245,835 千円 (H25 年度末)		
					(2)中山間の暮らしを支える産業づくり		
					①拠点ビジネスの推進		
					こうち型集落営農組織 17組織		
					②小さなビジネスの推進		
					中山間地域での農林水産物やその加工品づくりなどの取組を「小さなビジネース」として位置付け、48 の各地域の主要な取組を選定したうえで、地域支援企		
					ろ」として位直行り、48 の台地域の主要な収組を選定したりえて、地域又仮位 画員による様々な支援を展開。		
					回負によるWペペスを展で成所。 ③地域アクションプランの取組の地域への定着		
					高知県産業振興推進総合支援事業費補助金による支援		
					H21:43件(669,012千円)、H22:57件(990,548千円)、H23:36件(380,235千円)、		
					H24:27件(231,182千円)、H25:20件(282,397千円)		

項目	内 容	プラン 掲 載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
道 目	内 容 ③県の政策等の積極 的な広報	掲載	主な取組実績 4. 新たな産業づくりに挑戦する (1)防災関連産業の振興 県外展示会への高知県プースの設置 成約件数 160 件(67, 287 千円) 商談件数 3, 281 件(累計) (2)新エネルギーを産業振興に生かす ・県、地元市町村、県内企業等での出資による発電事業主体を設立し、売電収入等を最大限地域に還流させる「こうち型地域還流再エネ事業スキーム」を構築。6事業者(予定含む)が本スキームを活用。 5. 産業人材を育てる ・産学官連携による産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」の開講受講者延べ1,648人(H25 年度末) <産業振興計画HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/~seisui/keikaku/index.html ○県の広報番組 県民に、県の政策を分かりやすい形でお知らせするため、年度初めに産業振興計画などの重要政策の特別番組を放送するなど、積極的な広報活動を実施 ・H25 年度の実績 定時テレビ番組3番組(日曜~木曜)、ラジオ番組4番組(月曜~土曜)特別テレビ番組8番組 6/16・7/20放送『サクセス産業振興計画 ~飛躍への挑戦~』など <広報広聴課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/koho-bangumi-index.html	成果や見えてきた課題	今後の取組・引き続き、県民に分かりやすい 広報活動に努めるともに、より多くの方に見ていただけるよう工夫する。

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(2) 県政ア シプのな 実行	①県民から見える県 政の実現 ②組織や仕組みとしてを防ぐ	17	□、果政改革アクションプラン(H21.3 策定) 《行政管理課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kennseikaikaku.html ○行政情報の公表及び提供 ・特定の個人・団体等に利害が及ぶ「補助金」、「融資」、「委託事業」、「公共事業」、「許認可」、「職員採用」の意思決定プロセスの公表 ・審議会等の会議の開催案内とともに、公開した会議の会議資料、委員氏名、会議録、答申、提言等の公開 ・「情報の公表及び提供の推進に関する指針」に基づき、県民への積極的な行政情報の公表・提供 《文書情報課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112701/joko-kohyoteikyo-index.html [これまでの主な取組内容] 【意思決定プロセスの公表とルール化】 ・特定の個人・団体等に利害が及ぶ意思決定プロセスの公表(補助金等)・予算編成の概要の公表 ・文書作成や分かりやすい資料作成手法を学ぶ研修の実施・ホームページの工夫(検索エンジン搭載、CMSの導入)・念書、覚書等の情報を分かりやすい形に再整理してHPに掲載・公文書主任研修の創設 ・庁内メールで定期的に公表方法等について周知 【情報の共有と幅広い議論】 ・課題案件を庁議や政策調整会議で議題とする仕組み・決裁ライン上の上司に対して異議がある場合のルール化 【意思決定に対するチェック機能の強化】 ・予算執行段階でのチェック機能の強化(執行管理室の設置:H21年度~)・高知県事業審査アドバイザーの配置(産業振興推進総合支援事業費補助金) 【県民と積極的に対話する仕組みづくり】 ・出先機関、地域支援企画員等による県民ニーズの把握・課題解決の取り組み ・「職務に関する働きかけ」の公表制度の拡充(記録票への具体事例の記載等)、同制度に係る各土本事務所との意見交換会の実施(H24年度) ・「モード・アバンセ事件」に関する研修の実施	 (成果> ・行政情報の公表及び提供は、制度としている。 ・職員の県政政革に対する理解も認識も浸透している。 <課題> ・取組内容が形骸化しないよう常に検証する視点が必要。 ・職員の公文書の管理等に対する更なる意識の向上。 	・なお一層の取組の徹底を図り、着 実に実施していく。 ・「県民から見える県庁づくり」に ついて、より透明性を確保し、開 かれた県政を推進するため、行政 情報の公表及び提供の推進に取り組んでいく。 ・職員に対して、「情報の公表及び 提供の推進に関する指針」の再度 の周知を図る。 ・新採職員への新規研修を含めた 職員研修を継続して実施する。

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	③県民と対話する県庁	18	○「対話と実行」の取組の実施(座談会 H20.4~、行脚 H24.4~) ・H20 年度開催実績:座談会 34 市町村で 36 回 ・H21 年度開催実績:座談会 11 回(団体 7 回、高校 4 回) ・H22 年度開催実績:座談会 10 回(団体 7 回、高校 3 回) ・H23 年度開催実績:座談会 8 回(県内 7 ブロック) ・H24 年度開催実績:座談会 4 回(テーマ別)、行脚 12 市町村 ・H25 年度開催実績:座談会 3 回(テーマ別)、行脚 12 市町村 ・H25 年度開催実績:座談会 3 回(テーマ別)、行脚 12 市町村 ・H25 年度開催実績:座談会 3 回(テーマ別)、行脚 12 市町村 ・H22 産業振興推進総合支援事業でのステップアップ事業の新設 こうちあったかパーキング(障害者等専用駐車場利用証交付)制度 ・H23 地域コーディネート組織を通じた体験型広域観光の推進 移住促進に向けた空き家情報 HP、お試し滞在施設の整備 ・H24 中山間地域移動手段確保支援事業(運転者講習受講料の補助)の新設 土佐まるごとビジネスアカデミー基礎編での出前講座の実施 保育所・幼稚園等安全確保対策事業費補助金の創設 ・H25 中山間地域生活支援総合補助金の拡充(生活用水の確保対策補助対象の追加) 沿岸漁業者経営構造改善促進事業の拡充(エンジン以外の機器も補助対象に追加)	<成果> ・平成24年度から「対話と実行行脚」に取り組むことで、それぞれの地域の実情や取組をより詳しく把握し、県政へ反映することができた。 ・継続的に実施している「対話と実行座談会」では、事前に県民から意見募集し、現場での討論を深める試みも始めている。(意見件数H24:5件、H25:9件)	・「対話と実行」を基本姿勢に、引き続き積極的な広聴活動に取り組み、官民協働の県政を一層推進させる。
			《広報広聴課HP》 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/kocho-taiwa-index.html ①県政出前講座の実施(H18 年度~) 高知県が取り組んでいる施策や、県民生活に関係の深い事業等について県庁職員が地域に出向き、内容の説明や意見交換などを実施(62 テーマ:南海トラフ地震、産業振興計画、健康づくり、温暖化防止など) ・H21(53 テーマ) 開催実績: 38回 参加者数延べ1,374 人 ・H22(57 テーマ) 開催実績: 51回 参加者数延べ2,854 人 ・H23(61 テーマ) 開催実績: 98回 参加者数延べ5,095 人 ・H24(63 テーマ) 開催実績: 113回 参加者数延べ6,111 人 ・H25(62 テーマ) 開催実績: 77回 参加者数延べ2,877 人 <広報広聴課HP》 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/koho-demaekouza-index.html	<成果・課題> ・平成22年度以降は、毎年、開催実績50回以上、参加者数延べ2,800人を超えており、県政への理解を一定深めてもらうことができた。 ・地震への備え等、特定の講座に応募が偏る傾向にあるため、応募の少ない講座についてもより県民の関心を向けてもらえる内容となるような工夫が必要。	 ・テレビ、ラジオ、ホームページ、ツイッターなどを通じて県政出前講座の周知を図る。 ・テーマ設定、内容について参加者等の意見を聞きながら、適宜見直しを行い、講座の魅力アップを図る。
	④県外にも目を向け た県庁		○全国や世界の情報を収集・分析・共有する仕組み ・アンテナショップを拠点とした情報の収集及び発信機能の充実 ・海外事務所の情報分析や県の対策などを全庁や関係先に報告 ・国、他県、民間等への職員派遣の拡充及び研修成果の共有 ・産業振興アドバイザー及び高知県スーパーバイザーの委嘱	<成果> ※4ページ、16ページ参照	・今後も、県外事務所、海外事務 所を拠点として情報収集し、情 報共有に取り組んでいく。

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(3)外部委 ・ 進	①委託の是非の十分 な検討 ②なじむ業務は積極 的に外部委託	19	 ○主な外部委託の状況 ・職員の旅費の計算、支給(H18.3~) ・小動物管理センター業務(H18.4~) ・社会福祉施設等における給食調理業務等(H18.4~) ・道路維持補修委託の路線延長 ※H22 から道路維持補修を全面委託 1563 km (H16)→1729 km (H17)→1842 km (H18)→2346 km (H19)→2451 km (H20)→2669km (H21)→2806km (H22) ・職員研修業務(H19.4~) ・マダイ等の種苗生産業務(H19.4~) ・本庁舎電話交換業務(H19.4~) ・県民室受付案内業務(H20.4~) ・児舎の設備保守業務(H20.4~) ・パスポート発給業務(H20.4~) ・農業大学校等のほ場管理業務等(H20.4~) ・投動図書館バス運転業務(H21.4~) ・を療費個人未収金の回収業務(H22.4~)(公営企業局)・道路ペトロール業務(H24.4~) ○委託業務の発注予定情報の公表(H22~) ・県民室及び行政管理課HPで公表 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/gyoukai-info.html 	<成果> ・業務の外部委託(アウトソーシング)により、次のような成果を得られている。 1. 県民サービスの質の向上 2. 雇用の場の拡大 3. 地域の振興 4. 行政のスリム化 <課題> ・業務の適正な履行と品質の確 保	 ・委託がなじむと判断できる業務については、引き続き積極的に外部委託を推進していく。 ・「品質管理ガイドライン」による業務の管理や、適正な請負の点検の実施など、業務の適正な履行と品質を確保するための取組を継続する。
	③業務の適正な履行 の確保		○業務の実施効果を高める環境づくり ・「品質ガイドライン」による業務管理の実施(H19.4~) ・契約事務の適正な執行の通知(H20.3) ・適正な請負を確保するための点検の実施(H20.5~)		

項 目	内 容	プラン 掲 載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(4)指定管制活定管制活た施管 理度用公設理運	①直営施設等への指 定管理者制度導入 の検討	20	 ○指定管理者制度の導入状況 H26.4 現在の指定状況:36 施設 ・高知県弓道場に制度導入(H25.7)	<成果> ・管理経費の縮減 ・休館日の廃止や縮小、利用時間の延長など利用者サービスの向上 ・指定管理者の企画提案に基づく多彩な事業展開による利用者数の増加	・指定管理者による管理がなじむ施設については、引き続き指定管理者制度への移行を検討する。 ・導入済みの施設は、引き続きサービスの向上等に取り組んでいく。
			 ○指定管理者による適正な管理運営の確保に関する基本方針の策定・公表(H19.3) ・毎年度、各施設における業務の履行状況・管理運営状況をA~Dで評価、公表 ○指定管理者による公の施設の管理における暴力団排除措置要領の改定・公表(H23.3) ○指定管理者と締結する協定書の標準書式の策定・公表(H24.2) 	<課題> ・指定期間の更新を重ねて、指 定管理者による施設の安定的 な運営がなされている一方で、 更新時の競争性が低下してい る。	・募集期間の延長、募集広報の充 実、管理業務の十分な情報提供 などにより、競争性の確保に努 めていく。
	②公の施設の適正な 管理の確保(モニタ リングの実施)	21	○モニタリング(点検)の導入(H22.2~) ・県と指定管理者が相互に業務の履行状況を点検	<成果> ・年度途中に、県と指定管理者 が相互に履行状況を点検する ことにより、業務の改善につな がっている。	・定期的なモニタリングの実施により、業務改善につなげていく。
	③県が設置する公の 施設のあり方の見 直し	22	○公の施設の廃止等(H22.4以降分) ・室戸夕日ヶ丘キャンプ場を室戸市へ移管(H22.4) ・盲ろう福祉会館の廃止(民間社会福祉施設への機能移転)(H23.4)		

果> 地域の自主性及び自立性を めるための改革の推進を図 ための関係法律の整備に関 る法律」(第2次一括法)に る法定移譲に加え、関連す ものなど複数の事務につい も独自に権限を移譲。 題> 々に権限移譲が進んでいる に
規模や財政規模が小さい自体が多く、全体的に権限移に消極的な傾向にある。

項目	内 容	プラン 掲 載 ページ				主な取	放組実績				成果や見えてきた課題	今後の取組
(1) 地中方表 て の地代し	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25 26	〇 ・ (H21.4 11 (8 7 遺 接25 世 5 7 せ 5 世 5 世 5 世 5 世 5 世 5 世 5 世 5 世 5 世 5	H22.4 14 (8 17度	では、 大田23.4 19 (8 21派 等20 特継河災へ推プ成 、LTの jp/歯 全危世提5 が表するです。 大田 対回 措、の策支)P)ン 方推説 はに下河突人」、	H24.4 18 (9 18 で 政 (8 模らど 交の け向の 11 位ので税都 (8 模らど 交を け向の 11 位ので税都 (11 位ので税がです。 である (11 位のでの) 1 超地高向下源道 (11 位の) 1 超地高向下源道	是 お字震る に備 医た呆 60域対県た協偏県言 のネ・加 関な 師取な // 災策知緊定在と まび のりど isを変性の りょう はい すい りょう かん りんしょう 確糸 なん でんご しゅうしゅ	制制ワ対、 提工の強力を 大力の波 大力の波 大力の波 大力の波 大力の波 大力の波 大力の波 大力のが 大力ので 大	H26.4	 ○成果> ・県から派遣した職員が市町村のニーズに応じた企画立案や問題解決を担い、成果を導き出している。 ・県から派遣をの課題への対応に成果を導き出している。 ・県から市町村への派遣者数は、平成26年4月に対前年度2名域、団体数は1団ら島市町村)。市町村から市町村から市町村がが記さら年4月に対前年度2名増、団体数は前年度と同数(17市町村)。 〈成果> ・平成25年11月22日、臨時国会においの抵力が高いでが上りにでは、この法律に関する特別措置法」が成立。本場でが出まりまけにより結成した9県からよりは、大きにでは、この法律に関するには、この法律に関する時間に対対では、この法律に関するには、この法律に対対によりに対対がない。 ・平成26年度政府予算では、この法律提言で強く予算がなされた近、を変えたいが、対策を対した。 ・その他、平成26年度政府予算には、新規を接事業の継続となるなど、新強として、平成26年度政府予算には、新規を接事業が計上されるなど、対策としての事業が計とされるなど、の事項が盛り込まれた。 ・また、平成25年度補正予算では、国家的 	・市性では、応のは、大学・市性では、大学・大学・市性では、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
項目(2) 力意たの方トをし事め	内容 ①大所高所からの視点 ②ターゲットと対策を要 多男のでのでは、 ③PDCAの「C」を確実に行う行動	プラン 掲載 ページ 27	 ○県の主要指標(主な指標は統計課HPより) ・県人口:739,362人(H26.4.1 高知県推計人口) ・高齢化率:31.1%(総務省・H25 年度人口推計)全国第2位(全国25.1%) ・合計特殊出生率:1.43(H24厚生労働省・人口動態統計)全国第27位(全国1.41) ・新規高卒者の県外就職率:39.3%(H26.3 月高知労働局職業安定課) ・有効求人倍率:0.82倍(H26.3) 全国1.07倍(高知労働局職業安定課) ・製造品出荷額等:4,945億円(H24) 全国第47位 ・1人当たりの県民所得:2,199千円(H23) 全国第46位 <統計課HP> http://www.pref.kochi.1g.jp/soshiki/111901/syuyoushihyou.html ○主要計画のフォローアップ状況 【産業振興計画】 ・これまでの取組や状況の変化を踏まえ、大きくバージョンアップ(4年後の目標をできるだけ具体的な数値で示し、10年後の目指す姿を明示)した第2期計画(H24~H27年度)を策定(H24.3) ・計画の実効性を高めるためにPDCAを徹底し、毎年度、計画を改定・庁内各部や県内7つの地域本部において、計画に掲げる取組を実施又は支援 ・産業成長戦略(348施策)と地域アクションプラン(236事業)それぞれの取組について、PDCAシートを四半期ごとに作成し進捗状況を管理・庁内にて知事を本部長とする産業振興推進本部会議を開催し、計画の進捗状況の確認を行い、対応策等を検討[H25年度:6回開催]・各種団体の長や有識者等による産業振興推進本部会議を開催し、計画の進捗状況の報告と新たに追加する施策等について検討[H25年度開催状況:委員会3回、専門部会5分野×2回、連携テーマ部会2回、地域アクションプランフォローアップ会議6地域×2回、地域アクションプランフォローアップ会議6地域×2回、 	< 成果> ・個別の取組について、PDC Aサイクルによる改善が組におり、各取名でおり、各の連携等における整備、地域との連携等についた進展が見られた。 ・点検の実効性を引きられた、計画のでは、第2期産業にでいる。第2期産業にでいるのでは、第2期できた(H26年3月31日に、Ver.2から、Ver.3へ改定)。 < 課題>	・計画全体をPDCAサイクルによって見直し、平成26年度は、「第2期産業振興計画ver.3」として計画をバージョンアップ。更なる官民協働、市町村や四国の他の三県及び国との連携協調のもと、この第2期産業振興計画ver.3により飛躍への挑戦を続ける。
			1 地域×1 回(仁淀川地域で台風により中止 1 回)] <産業振興計画HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/~seisui/keikaku/index.html	・第2期産業振興計画の計画 期間も残すところあと2年 となることから、目標達成に 向けてより一層の挑戦が必 要。	

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		28	【第2期日本一の健康長寿県構想】 ・庁内に構想の進捗管理や課題の解決に向けた検討や総合的な調整を行う組織として、知事を会長とする「日本一の健康長寿県構想推進会議」を設置し、四半期ごとに会議を開催 [H25 年度:6/10、9/4、1/10、2/14] ・H25 年度は、第2期構想に掲げる4年後(H27年度末)、10年後(H33年度末)の目指す姿の実現のために、成果の確認や課題解決の検討をPDCAサイクルにより実施 ・今年度の取組を進める中で見えてきた課題への対応、県民世論調査や国の制度変更といった社会情勢の変化なども取り込んで、第2期日本一の健康長寿県構想の改定を実施(H26.2「第2期日本一の健康長寿県構想Ver3」) 〈健康長寿政策課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131601/	<課題> ・目指す「4年後、10年後の姿」の実現のため、PDCAサイクルによる検証を通じて、更なるバージョンアップを行っていく必要がある。 ※各施策の成果等については、30ページ参照。	・これまでの取組で成果の見えてき たものは、その定着を図り、残る 課題に対しても取組を進める。
(3)業務の改権実施を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	①業務改善に向けた現場の声を生かす取組	29	 ○業務改善に向けた現場の声を生かす取組 ・「やめたらどうか」「こうしたらどうか」というテーマで職員アンケートを実施(H21.9) ・現場で生じている問題や業務の改善に向けた職員の提案を各職場で汲み取るよう、管理職対象の服務説明会等で周知(H22.4~) ・年度当初に所属目標(組織の取組目標・成果目標)を設定する際、職員同士が行政改革プランを念頭に話し合い、その視点を生かした目標を設定(H22.4~) ・職場環境改善研修(モデル職場実践研修)において、職員からの意見を元に職場環境の改善を実施(H22 年度)。H23 年度からは、全所属において職場ドック事業として実施。 ・事業のスクラップ&ビルドを促進するため、H26 年度当初予算において、各部の創意工夫により削減した額の1.5 倍まで要求可能な「課題解決先進枠」を拡充。 	※職場ドック:18ページ参照※H26 年度当初予算編成方針:41ページ参照	・業務改善等についての取組を、より実効あるものとするため、職場内での話し合いを実施していく。

項	目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		②IT 機器等の有効活 用	30	 ○ I T機器等の有効活用(H25 年度の主な取組) ・ O A講習の実施 パワーポイント講習会(受講者 基礎コース 55 名、応用コース 53 名計 108 名) 情報システム担当者研修会(受講者 44 名) 情報システム担当者 e - ラーニング研修(受講者 75 名) ・ 情報の共有 課共有フォルダの活用推進(設置フォルダ数: 237) メーリングリストの活用(開設数: 50 所属数: 28 登録人数: 2,988 名) ・ 情報セキュリティ研修 e - ラーニング研修(受講者 482 名) 県内 5 箇所での集合研修(受講者 187 名) その他、階層別研修や情報システム担当者研修会などで研修を実施 ・ 情報セキュリティ監査 情報資産(USBメモリ)の適正な管理の徹底(対象 72 所属) ・ 庁内クラウドの構築 コスト削減及び災害対策強化のため、庁内クラウドを構築 46 システム移行済(H23~25 年度) H27 年度までに 59 システムを順次移行予定 	<課題> ・セキュリティ事案(個人情報の入ったUSBメモリの紛失)の再発防止。 <期待される効果> ・庁内クラウド移行完了により、経費削減、災害対策の強化が図られる。	情報セキュリティ研修の継続既存システムを庁内クラウドへ円滑に移行するための支援
		③引継書(文書)による引継ぎの徹底		○引継書(文書)による引継ぎの徹底(H25 年度の主な取組) ・文書による引継ぎについて、職員への指導徹底を服務説明会で所属長に周知 ・課長補佐、チーフ等を対象とした研修で周知 ・所属長の引継書については文書で実施のうえ公表		・引き続き、服務説明会・研修等で職員への指導・周知を徹底していく。

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(4)外部ア ドバー ザ用	○産業振興アドバイザーの活用	31	○産業振興アドバイザーの派遣状況 ・H25 年度: 県所管事業 14 件、地域アクションプラン関係 43 件(51 名延 ベ 159 回) (H26. 3 月末)	<成果> ・アドバイザー派遣を行った 事業については、それぞれの 抱える課題の解決に向けた 糸口が見つかった。 ・また、事業を所管する課や 支援する地域本部では、事業 を推進・支援する上での知と ができた。 <課題> ・産業振興の実践者が抱える 課題を解決し、事業の成めに は、さらに効果的な活用が 必要。	・アドバイザーの派遣効果がさらに 発揮されるよう検証やフォローア ップをしっかりと行っていく。
(5)人材 成 ・ ・ ・ ・ ・ 度 正 用 運用	①磨き上げ(自己啓発)の推進	32	○職員の自己啓発のための支援 ・e-ラーニングの紹介(自治大学校が実施する研修プログラムの利用) ・民間団体の実施する専門研修への参加(25 講座 30 名) ・図書、DVD等の貸し出し(職員能力開発センター) ・自己啓発の促進・支援のための研修の実施(参加しやすい研修の実施等) ・研修休職制度の紹介 ・国や民間企業等への職員交流・派遣研修を修了した職員(災害派遣を除く)によるイントラ掲載レポートの内容の見直し・充実(H25年度)		・各項目の周知と図書等の充実 ・ e -ラーニングの拡充 Microsoft Office の Word・Excel の 操作に関するコース (4 コース 100 名) を追加
	②効果的な職員研修 (集合研修)の実施	33	 ○職員の能力開発に向けた研修の実施 ・一般能力開発研修でより参加しやすいよう1日研修を実施 ・研修の重点項目に、チームワーク力強化や自発的なチーム学習への支援などを掲げ、所属長等のマネジメント力向上を図る研修のほか、所属の抱える課題に対応する自主企画研修に講師を派遣する職場研修(H23 年度~)を実施 	<成果> ・職場研修は6所属で実施し、 平成25年度研修全体の平均 値を超える好評価を得たほか、「職場の特性に応じた能力の養成や職場の活性化に 有効」などの意見が寄せられた。	・職場研修の継続と専門研修への拡大 大 ・組織力や前向きな気風の向上と、 所属長のマネジメント力の強化を 図る研修等の実施

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	③目標設定制度の見 直し	33	○所属目標への人材育成目標の設定(H23 年度~) 職場研修の推進、職場での能力開発や人材育成を図るため、所属の取組目標に「人材育成目標」を設定。 ○Q&Aの内容を更新し、目標設定シート作成要領等として整理(H25 年度)	<成果> ・組織目標の共有とその遂行の 重要性を認識している職員の 割合は74.8%(人事考課、昇給 制度等に関するアンケート調 査(H25.10実施))	・引き続き、目標設定制度への理解や認識を深めるための対策 の実施
	④フィードバックの 徹底	34	○フィードバックの徹底(H25 年度) 対象職員:3,035 人 実施:2,869 人(94.5%) 未実施 166 人(5.5%) ※未実施は産育休等の理由による	<成果> ・フィードバックの実施率は 94.5%で、ほぼ全ての職員に対 し実施。また、人事考課、昇給 制度等に関するアンケート調 査では 67.1%の職員がフィー ドバックを有意義と回答。	・引き続きフィードバックの充 実・実施を徹底し、人事考課制 度への納得度を上げる。
	⑤人事考課票の開示 と昇給結果の分析		○人事考課票の開示と昇給結果の分析 ・人事考課:合計点の開示(H20 年度結果) 考課要素毎及び合計点の開示(H21 年度結果~) 希望者への人事考課票の開示(H21 年度結果~) ・人事考課の結果、傾向の把握(H18 年度結果~) ・昇給区分の適用状況の公表(H20.4.1 付昇給~) ・人事考課、昇給制度等に関するアンケートの実施(H22.8、H23.8、H25.10)	<成果> ・左記の取組を実施し、庁内に 示すことで、人事考課と査定 昇給制度の透明性、公平性、 公正性を確保した。	・左記の取組を検証しながら引き 続き実施
	⑥給与状況の公表		 ○給与状況の公表 ・高知県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によりホームページで公表(H19 年度分~)。団体間の比較分析を十分行えるよう、総務省公表様式に沿った情報開示を徹底。 <行政管理課 HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/h21-kyuuyokoukai.html ・ラスパイレス指数の推移(行政職) H16		・県民により分かりやすく情報を 提供するという観点からの工 夫を行っていく。

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(6) 風の職く風し場り	○職員の心とからだの健康づくり	35	○健康づくりの主な取組状況(※人数及び回数は H25 年度のみの実績) ・班長・チーフ(3年目)メンタルヘルス研修の実施:93名 ・管理監督者メンタルヘルス研修の実施(2回):延べ336名 ・健康安全管理者説明会の実施:145名 ・健康づくり研修会の実施:2回で33名参加(H21年度~) ・Let'sトライ!!健康度UP大作戦の実施 ・30歳代メンタルヘルス研修の実施:54名(H24年度~) ・採用2年目面談の実施:130名(H21年度~) ・個別保健指導の実施:77名(H19年度~) ・健康相談及びメンタル相談 (職員厚生課:随時、専門医:月2回、産業カウンセラー:週1回) ○職場ドック(職場環境改善事業)の実施(H23年度~) (事業内容) 職場のストレス要因を職員全員で共有、改善策を話し合うことで、職場のコミュニケーションの向上を図り、働きやすく居心地のよい職場環境づくりを推進するためのメンタルヘルス対策事業 (1)職場ドック推進リーダー勉強会5月(118名) (2)各職場で職場ドックの実施(実施期間6~12月)実施率:97.6% 改善事例報告数及び改善項目:総数238件 (3)職場ドック実践報告会及び表彰式2月(59名) (4)平成25年度「職場ドック改善事例集」の作成	 (大成果) (大成果) (大成果) (大成果) (大成果) (大成果) (大の業制がスタンでの業別がよりでの業制がよりであるにおいたのででであるにおいたのででであるにおいたのでででであるにおいたのででであるにおいたのででであるにおいたのででであるにおいたのででであるにおいたのででであるにおいたのででであるにおいたのででであり、は、以上のないがは、大のででであるには、大のででであるには、大のででであるに、大のででであるには、大のででであるに、大のででであるに、大のででであるに、大のででであるに、大のでででは、大のででであるに、大のでででは、大のでででは、大のでででは、大のでででは、大のでででは、大のでででは、大のでででは、大のでででは、大のでででは、大のでででは、大のでででは、大のででは、大のでででは、大のででは、大のでは、大の	・職員の健康管理(メンタルへルス対策を含む)を支援、ストレスが少なく働きやすい職場環境づくりに重点を置いて取り組む。

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	○次世代育成支援、セ クハラ・パワハラ対 策の推進	35	○次世代育成支援、セクハラ・パワハラ対策の推進 ・育児に関する制度を拡充するととともに「子育て休暇・休業のしおり」を改訂し、配付等により全職員に子育て支援に関する制度を周知(H25.4) ・男性職員の育児体験談等をイントラに掲載(H25.2~) ・庁内にセクシャルハラスメント女性総括苦情相談員を6名配置 ・セクシャルハラスメント女性総括苦情相談員研修を実施(H25.7.23) ・幹部職員及び管理職等を対象に職場におけるハラスメントの問題点やリスクの理解などの研修を実施(H25.8.20、28) ・外部相談員もセクハラ・パワハラに関する相談に対応 ・庁内(行政管理課、人事課、職員厚生課)及び庁外(ハラスメント対策のコンサルタント)に相談窓口を設置(庁内 H24.6~、庁外 H24.7~) ・庁内メールで定期的に各制度、相談窓口等について周知(H24.9~)	<成果> ・ハラスメント相談窓口を多様 化し相談しやすい体制を構築 した。 ・ハラスメント対策研修に幹部 職員 19 名、管理職等 232 名の 参加があり、96.4%の参加者か ら有益であったとの回答があった。 <課題> ・各種制度、相談窓口の周知徹底 が引き続き必要。	・引き続き子育て世代の職員が 安心して子育てができるよう な職場環境づくりに努めてい く。 ・職場でのセクハラ・パワハラ 防止に向け、工夫をしながら取 組を進めていく。
(7)チーフ 制の善 能改善	- :	36	○チーフ制の機能改善 ・チーフの事務分担に「担当者の人材育成」を項目として追加(H22 年度~) ・職員録等の表記方法を見直し、職員が主として属するゲループを明示(H22 年度~)	<成果> ・職員録等の標記方法の見直しにより、各所属が分掌する業務の執行体制が明確となり、「県民から見える県政の実現」に寄与している。 ・また、担当者にとっては業務上の指示をどのチーフから仰いだらよいのかが明確となり、仕事を進めるうえで、効率化につながっている。	

項目	内 容	プラン 掲載 ページ					主な取	組実績					成果や見えてきた課題	今後の取組
(1)職員数	①知事部局3,300人体	37	○部門別職員	員数 [各年	54月1月	時点]						(単位:人)		
の ス リ ム化	制を目標		部門	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H2	H27 目標	1 1196-1197		
			知 事 部 局	3, 487	3, 429	3, 413	3, 392	3, 358	3, 333	▲ 1	54 3, 3	33		
	②全体の職員数	39	一般行政部門	3, 562	3, 497	3, 482	3, 458	3, 424	3, 399	▲ 10			≕	
			教育部門	8, 246	8, 198	7, 999	7, 899	7, 738	7, 608	▲ 63			 31	
			警察部門	1, 867	1,888	1, 892	1, 891	1, 884	1, 906	1	39 1,8		-1	
			公営企業部門	726	714	727	729	749	780			14 66	≕	
			合 計	14, 401	14, 297	14, 100	13, 977	13, 795	13, 693	▲ 70	,	216		
			※H23 以降の	り知事部局	は、高知り		ど法人への)派遣職員	を除く(教	「育部門に	計上)。			
	③退職者の積極的な	41	○再任用の∜	沈(知事	部局・議	会事務局	1)				((単位:人)	<成果>	
	活用や多様な任用			H19	H20	H21	H2	22	H23	H24	H25	H26	・雇用と年金の接続を図	・退職共済年金の支給
	形態の導入		行政職	1	1	6		5	16	17	26	25	る観点から再任用職員 の採用を拡大した。	開始年齢が平成 25 年度末定年退職者
			1350,190		_				10	1,	(4)	(23)	が	以降段階的に引き
			研究職	0	0	0	()	1	0	0	0		上げられることに 伴い、職員の雇用と
			技能職	0	1	3	6	3	9	9	4	1 (4)		年金の接続を図る観点から再任用制
			計	1	2	9	1	1	26	26	30 (4)	26 (27)		度をさらに活用する。
			※下段()内	数値は、	短時間再任	E用の人数	で外数			<u>. </u>				ఎం
			○任期付職員	日の採用生	建結(知事	部局)					(畄位	::人)		
			H19	H20	H2		H22	H23	Н2	24	H25	H26		
			0	1	2		0	0	0		2	0		
			(3)	(2)	(3)	(3)	(3)	(1)	(2)	(2)		
			※下段()内	は、その年	手度の在籍	手人数				•	•			
	④臨時的任用職員の		○臨時的任用	引(知事部	局)					(単位:人	.)		
	有効活用				H21	H22	H23	H24			H26	H26-H21		
			臨時的任人	用職員		(134)	(142)	,		67)				
			Neverther to the	TITTH II o	145	215	244	20	5 2	14	210	65		
			※臨時的任 ※()内数(雇用を差し	別いた数				

(2)スクラ ①人員再配置の取組 42 ○県政課題に対応するための重点配置(H26.4 定数改正) ップ・ア ンド・ビ (南海地震対策の強化) ルドの ◇危機管理部の強トラフ地震対策推進地域本部の設置)		続き事務事業や組織体制のス ップ・アンド・ビルドを徹底
(例)秘書課、政策企画課、行政管理課、財政課、市町村振興課、中山間 ない	> の専門分野にとらわれ 幅広い行政課題に対応	緊急性の高い分野に重点的に を配置する。 解決の先進県を目指し、引き 採用職種にとらわれない人事 を行っていく。

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(3)出先機 関の執 行体制 の見直	①基盤整備部門の統 合の検討	43	○基盤整備部門の統合の検討 ・H23 年度組織改正を検討する中で関係部局と協議(H22.11)		
の 兄 恒 し	②同一庁舎等の総務 部門の集約化		○同一庁舎等の総務部門の集約化 ・H23 年度組織改正を検討する中で関係部局と協議(H22.11) ・H24.4.1 組織改正 食肉衛生検査所と幡多児童相談所の総務事務を幡多福祉保健所へ集約 中央家畜保健衛生所の総務事務を中央西農業振興センターへ集約 ・H25.4.1 組織改正 新エネルギー推進課と環境共生課の総務事務を環境対策課へ集約		・同一庁舎内の総務部門集約化を検 討。
	③地域を支えるため の組織体制の充実		 ○地域を支えるための組織体制の充実 • H23 年度までの配置 地域産業振興監 7名(7ブロック) 地域支援企画員 53名(7ブロック 36 拠点) 地域観光担当 4名(3 拠点) 	※3 ページ参照	
			・H24 年度の配置 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 53 名 (7 ブロック 36 拠点) 地域観光課の設置 11 名 地域の観光資源を磨き上げ、全国に通用する観光拠点づくりや観光 人材の育成に取り組む。		
			・H25 年度の配置 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 53 名 (7 ブロック 37 拠点) 地域観光課 11 名		
			・H26 年度の配置 地域防災監 2 名・地域防災企画監 3 名・チーフ 5 名・担当 7 名 (5 ブロック) 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 58 名 (7 ブロック 37 拠点) 地域観光課 12 名		

項目	內 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(4)県立 学制直立ののし	①人材育成機能の充実	44	○人材育成機能の充実 (池キャンパス) ・生活科学部健康栄養学科を健康栄養学部に再編(H22.4) ・保健、医療、福祉の高度人材育成の拠点として整備し、学生定員も大幅に増加 ※学生入学定員(H21→H22) 看護学部45名→80名、社会福祉学部30名→70名、健康栄養学部20名→40名 ・高知医療センターと高知女子大学との包括的連携に関する協定書を締結(H22.11) ・高知医療センターとの連携協定に基づいて訪問看護に関するフォーラムを共同開催(H24.10) ・高知県公立大学法人中期目標の変更(大学院の改組)(H25.3) (永国寺キャンパス) ・高知工科大学がサテライト教室を開講(H22.9) ・永国寺キャンパス検討会の報告書に基づき、県と大学関係者で永国寺キャンパス整備等検討チームを設置して検討を重ね、永国寺キャンパスを開ま本計画を策定(H24.3) ・社会人教育の充実等のため、永国寺キャンパスに高知県立大学地域教育研究センターを設置(H24.4) ・永国寺キャンパス基本設計が完了(H25.2) ・高知県公立大学法人中期目標の変更(文化学部の拡充等)(H25.3) ・永国寺キャンパス教育研究棟実施設計が完了(H25.8) ・永国寺キャンパス教育研究棟実施設計が完了(H25.12) ・永国寺キャンパス北敷地棟等実施設計が完了(H26.3)		 ・平成27年4月の新学部の開設等に向け、永国寺キャンパスの整備を進める。
	②県立大学の公立大 学法人化		○県立大学の公立大学法人化 ・「高知県公立大学法人」の設立(H23.4) 2大学(高知県立大学、高知短期大学)を運営	<成果> ・科学研究費助成事業の助成 件数の増加(採択件数(4/1現 在)H23:44 件→H24:48 件→ H25:49件)による研究の質の 向上と財源確保など自主 性・自律性が向上している。	・大学間連携を進め、より幅広く、 質の高い教育研究や地域との連 携、産学官連携などの社会貢献活 動の展開を図るため、平成27年4 月に高知県公立大学法人と公立大 学法人高知工科大学を統合する予 定であり、県が関与する3大学を 一つの法人のもとで運営すること としている。

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(5)公外体直	○改革の基本方針への対応	45	 ・(株)高知県商品計画機構の廃止(H21.11) ・(株)高知県商品計画機構の廃止(H21.11) ・(財)高知県医療廃棄物処理センターを(財)エコサイクル高知に合併(H23.1) ・(財)高知県正間社会福祉施設職員退職手当財団の廃止(H25.3) ・(財)高知県内水面種苗センターの廃止(H25.6) ・(財)高知県林業退職金共済事業団の廃止(H25.7) ・(財)高知県福祉基金の廃止(H25.11) ・(財)高知県競馬施設公社の廃止(H25.11) ・(財)高知県競馬施設公社の廃止(H26.3) ○県出資割合が25%以上の団体(株式会社を除く。)への人的・財政的関与の状況団体の運営の自立性、主体性の向上、設立目的などを踏まえて、団体に応じた人的、財政的関与の見直しを実施。 ・ 日18 日19 日20 日21 日22 日23 日24 日23 日24 日25 日25 日27 日26 日27 日27 日27 日27 日27 日27 日27 日27 日27 日27	<成果> ・事業の必要性が低下している団体の廃止や、団体の合併により合理化、執行体制の強化等が図られている。	・引き続き団体の必要性やあり方の点検を行い、改革に取り組んでいく。
			 ○団体毎の経営状況の公表(H17.10~) 県が 25%以上出資する全団体の事業内容、財務諸表の概要、県からの人的・財政的支援の状況を毎年公表(H22 年度からは、県が出資し、かつ県職員を派遣している団体についても公表) 〈行政管理課 HP〉 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kousya-keiejoukyou.html ○県出資団体の役職員の報酬及び給与に関する調整の実施県退職者が県出資団体へ再就職した場合、給与の支給額に上限を設定するとともに、県出資団体からは退職金を支給しないよう団体との調整を実施 		

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		45	 ○県職員の再就職先の公表(H19.12~) 〈人事課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110901/saisyuusyoku.html ○公社等外郭団体との随意契約状況の公表(H22~) 〈行政管理課HP>	<成果> ・新公益法人制度への早期 移行を促したことにより、全ての法人について 移行等が完了した。	
	①重点的に改革を進 める団体	47	・これまで対象であった出資率 1/2 以上の法人等に加えて、出資率 1/4 以上の法人等を対象とする条例を制定。 【対象法人】(H23) 24 法人 → (H24.3) 37 法人 → (H25.3) 37 法人→(H26.3) 39 法人 ○重点的に改革を進める団体の進捗状況 ・(財) 高知県医療廃棄物処理センターを(財) エコサイクル高知に合併(H23.1) ・(財) 高知県苗木需給安定基金協会の廃止(H23.12) ・(財) 高知県内水面種苗センターの廃止(H25.6) ・第 3 セクター等改革推進債を活用し、(財) 高知県競馬施設公社(H25.11)、高知県道路公社(H26.3) を廃止 ・その他の団体についても行革プランに沿った実施計画を策定し(H23.3)、進捗管理を実施	<課題> ・目標年度内の合併又は廃 止がなされている団体が ある一方で、関連機関と より一層の調整が必要な 団体がある。 ※三セク債:44ページ参照	・関連機関との調整を進めるなど課 題に対応し、実施計画に基づく改 革の取組を着実に進めていく。

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	②森林整備公社の経営改革プラン策定	I	○森林整備公社の経営改革プラン策定 ・高知県森林整備公社経営検討委員会による改革プランの検討(H21.11~H24.2) ・H24 年 2 月に改革プランを策定 次のアからケの抜本的な経営改革を行い、これまでも果たしてきた「林業の発展(木材生産)」、「森林の公益的機能の維持増進」という公益的な役割を担うと同時に、管理委託する森林を含めて「山村経済への貢献」という役割を引き続き果たしていく。 ア 森林資産査定(再精査)による区分の明確化と区分ごとの経営方針 イ 事業手法の見直し ユ 人件費の圧縮・削減 オ プロパー職員の採用 カ 経営責任体制の明確化 キ 有利子負債の圧縮及び将来的な解消策 ク 全国統一の新会計基準適用による財務状況の透明性確保策ケ 新公益法人への移行 ・第10 期経営計画(H24~28)の策定 ・平成25 年 4 月に一般社団法人へ移行 ・全国統一の新会計基準の適用(H25 決算から) <森づくり推進課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030201/kosha.html	<課題> ・長期負債が約 279 億円(平成 23 年度末)に上り、 事業活動収支の黒字化の 早期達成及びその継続、 繰上償還する財源確保や 金融機関の承認などの 題に継続的に取り組む必要がある。	・プランに基づく経営改革に取り組 んでいく。 ・特に、組織・経営のスリム化、分 収林管理委託の推進に、3年間 (H24~H26)集中的に取り組んでい く。

項	目	内 容	プラン 掲 載 ページ			主な耳	反組実績			成果や見えてきた課題	今後の取組
(1)5		①産業振興計画の推		○高知県産業	美振興計画の.	取組[※4 ペー	- ジ参照]			※4 ページ参照	※4ページ参照
	本政	進による県経済体	54				• \				
兼	の推	質の抜本的強化		○県外観光巻		総消費額(暦年		110.4	HOE		
進				入込数	H21 315 万人	H22 435 万人	H23 388 万人	H24 384 万人	H25 407 万人		
				総消費額	762 億円	1,011 億円	953 億円	1,001 億円	1,102 億円		
				○知火長卿)	- 月日 十 フ HOF	ケー・	, m	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , ,		
				「観光振興に 【地域観光の		年度の主な取得	丑			<成果>	
					_	旅セミナース	テップアップ	プ研修」の開催	귵)	・とさ旅セミナー(東部、西部):プ	・地域が主体となった観光
									ていくため、観		
				光商品	づくりやセー	ールス活動の気	実践及び地域	博覧会の取組等	等を通じて地域	特色を活かした観光商品づくりの	人材の育成と地域コーデ
				., -, -	担い手を育品					手法等を地域博覧会の取組等に活	ィネート組織の機能強化
				1			E)、中部(物部川、i	島知市、嶺北、仁淀川	、高幡)、西部(幡多)】	かしている。	に取り組む。
					四者:3地域	P1 D	• \			・とさ旅セミナー(中部):商品の企画や商品化までのプロセス及びプ	
				•		l織の機能強化		細业帝ロベノ	りなど、組織の		
					ロック単位 化のための3		7 9 - 6 7 9	既儿冏吅 フヽ	りなる、和戚の	ハウを実践につなげつつある。	
				17413030	会の開催支援	1200				・「楽しまんと!はた博」集客実績:	
				, .,			或において開	催された、高気	印・西南地域観	約 146 万人 (対前年 116%(約 20	
				光キュ	ィンペーン「	楽しまんと!	はた博」の実	延施を支援		万人増)	
										<課題>	
										・地域コーディネート組織の状況に	
					→+n	- V-41 - W//4/	•			応じた推進体制や機能の強化が必要。	
						ス活動の推進】 ョーマの休日				女。	
								州域の魅力を原	盛り込んだエリ	<成果>	・平成 26 年度以降は、「リ
				1	ンペーンを		子即ここに	105以 > 7 1657 7 で 3	盆り込んに二ヶ	・新たな地域の観光素材の旅行商品	ョーマの休日~高知家の
						嶺北」エリアキャ	・ンペーン(4/1~	9/30)		化が実現し、県内各地域への誘客	食卓~」として、高知の
						動 エリアキャン				が進んだ。	「食」を前面に打ち出し
				「室戸	ジオパーク・高	知東海岸」「物部」] エリアキャ	ンペーン (10/1~3)	/31)	・龍馬パスポートにより、県内各地	たプロモーションを推進する。
						発行 パス		: 69,086 人		域の観光施設等への誘客と周遊が	・「龍馬パスポート」に新た
						アでの情報発				促進された。	な上位ステージを設ける
						小商公社との 通	重携によるマ	スメディアへの	のパブリシティ	<課題> ・「食」を中心にした新たな誘客戦略	など、より県内での周遊 を楽しんでいただくため
				活動の		`ィアへの情報	水/合/ァトフタ	宮山・50/ 件		・「良」を中心にした利だな誘各戦略の展開。	のリニューアルを行う。

項目	内	容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
			53 54	【おもてなしの向上】 (観光ガイド育成、技術の向上) ・観光ガイド育成研修の実施 地域別(東部・中部・西部)研修会(参加者:132名) (おもてなしの気運の醸成) ・おもてなしセミナーの開催(参加者:113名) ・おもてなしトルの認定(認定トル:計620件、再チェック:500件) ・映画「県庁おもてなし課」上映にともなうロクセットの公開(期間:4/20~9/23、場所:県庁渡り廊下、来場者:35,010人) (県内の観光地を結ぶ移動手段の確保) ・タクシー・ハイヤーの接客向上(4/1~3/31) 降車客等からの聞き取り、車内に搭載したハガキ等による意見受付・おもてなしタクシーの利用促進 龍馬パスポートへの参画(9/1~3/31)	<成果> ・タクシー利用者からの聞き取り調査の結果をフィードバックすることにより、事業所全体で改善への取り組みにつながった。 <課題> ・県民総出によるおもてなしの気運の向上 ・タクシードライバーの質とおもてなしタクシーの認知度向上	・おもてなしの取り組みを進め、おもてなしの気運を高める・おもてなしタクシーのさらなる利用促進とタクシーの接客向上に取り組む。
				【スポーツソーリズムの推進】 (スポーツイベントの開催) ・第 48 回全国サーフィン大会(参加者:935名) ・高知県知事杯サーフィン大会in平野(参加者:231名) ・コグウェイ四国(参加者:98名) ・高知龍馬マラソン(参加者:4,853名) ・四万十・足摺無限大チャレンジライド(参加者:463名) (プロスポーツの誘致) ・プロスポーツの誘致) ・プロスポーツキャンプ・大会(県外観光客数:31,963名) ・プレシーズンマッチ 4試合(県外観光客数:8,286名) (アマ合宿の誘致) ・韓国小中学校硬式野球チーム、大学硬式野球部、高校弓道等(延べ宿泊数:8,951泊)	<成果> ・新たな全国規模の大会の開催 やアマ合宿の誘致が実現し た。	・引き続き、プロや社会人、大学等のキャンプ、合宿、スポーツ大会の誘致を積極的に推進する。

項 目 内容	プラン 掲 載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	53 54	【国際観光の推進】 (国別戦略に基づく誘致活動) ・東アジアを主要なターゲットに各国の特性と本県の強みをマッチングさせたきめ細かな戦略により誘致活動を推進台湾、韓国等の旅行エージェント、メディア等の招へい他県定期便を活用した誘客(台湾へ高松定期便) チャーター便の就航(台湾5便、韓国7便) 大型クルーズ船の就航(サン・アリンセス2回、コスタ・ピクトリア2回)	<成果> ・セールス活動や他県定期便 (H25.3 月就航・台湾〜高松 定期便)も活用した誘客中心に 海外からの観光客数が増加 した。 ⑥H24 年:18,690 人泊 → H25 年:20,830 人泊 ※10 人以上の宿泊施設 # </td <課題> ・他県の定期便を活用した四国 周遊による誘客に向けた、四国 4県の強みを活かした誘客 活動	・四国で一体となった外国人誘客 策を推進するとともに、高知県 人ならではの温かいな自然の恵かなした体験や食などの思かな生かした体験や食なればの高いとない。 般的な観光旅行では高い高調整、いい、精神的満足度の事前調整、りに取り組む。

項目	内 容	プラン 掲 載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	②日本一の健康長寿 県づくりの推進	53 54	【保健分野】 ○がん検診、特定健診受診率向上の取組 ・市町村の受診勧奨の取組に助成(H22~) ・市町村がん検診の広域実施(H25~試行事業) (居住地以外の市町村での受診を可能にする体制の構築) ・郵送回収による大腸がん検診の実施(H25:検証事業) (H26の本格実施に向け郵送による検体回収の検証) ・市町村検診のセット化の促進 ・マスメディア等を活用した受診勧奨	<成果> ○受診率の向上 ・H24 がん検診(40-50 歳代。市町村検診+職域検診) 肺:48.9%(H21 比+5.5%) 胃:37.7%(H21 比+5.6%) 大腸:37.4%(H21 比+9.3%) 子宮:44.1%(H21 比+7.1%) 乳:48.7%(H21 比+5.0%) ・H24 特定健診(40-74 歳。市町村国保法定報告) 33.2%(H21 比+8.6%)	・利便性向上策の構築と地域、 職域からの受診勧奨を強化する。 ・がん検診、特定健診の受診促 進に加え、生活習慣病の最大 のリスク要因であるたばこ対 策、高血圧対策を促進する。
			 ○日々の健康づくりの推進 ・第3期「よさこい健康プラン21」に基づく取組を実施 <重点的な取組> 子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着 教育委員会と連携して小学校低学年用及び高校生用の健康教育教材等を作成し学校において健康教育を実施学校、地域等に対して講師派遣事業により健康教育を実施(小学校3件、高校2件) 		・「よさこい健康プラン 21」(第 3期)の、重点課題に対する施 策を加速的に取り組み、併せ て、分野別の健康づくりにも 取り組む。
			壮年期の生活習慣病対策(高血圧対策とたばこ対策の推進) ・高血圧対策 マスメディアやポスター・チラシ等を活用した啓発の実施 高血圧サポーター企業の認定(129社) 医師や薬剤師、栄養士等を対象とした人材育成研修の実施	<成果> ・医療機関や薬局と連携して高血圧患者に対する指導が実施できた。 ・高血圧の広報を官民協働で実施できた。	
			・たばこ対策 世界禁煙デーに啓発イベントの実施や、とさ禁煙サポーターズ養成 講座、医師会と連携した研修会を実施	・とさ禁煙サポーターズ 584名認定 今後は医師の認定を増やす	

項	目	内	容	プラン 掲 載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
				53 54	・歯科保健対策の推進 「高知県歯と口の健康づくり条例」に基づく基本計 画に沿った「むし歯予防対策」、「歯周病予防対策」、 「高齢者等の歯科保健対策」の実施	<成果> 高知県歯と口の健康づくり基本計画(中間評価) ・一人平均むし歯数(3歳) 現状:0.66本【達成】(目標:1本以下) ・むし歯のない3歳児の割合 現状:80.7% 【達成】(目標:80%以上) ・保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の割合 現状:34.0% 【達成】(目標:30%以上)	・むし歯予防対策、在宅歯科医療推進、歯周 病予防対策として、新たな指導者の育成を 行い、条例に基づいた歯科保健施策を実施 する。
					【医療分野】 ○医師の確保対策により、医師養成奨学金(H19 年度~)を新たに32 名に貸付。これまで130 名の学生に奨学金を貸付。卒業生21 名が県内病院で勤務中。 ○ドクターヘリの活用(H23.3.16 運航開始、H25 年度出動回数:524回) ○ドクターヘリ運航体制の整備(ドクターヘリ受入病院3病院へのドクターヘリとの医療用無線の整備、ドクターヘリ基地病院へリポートの給油施設への自家発電設備整備)	・卒業生 21 名が県内病院で勤務中。 <成果> ・医師による早期の接触と病院への早期 搬送により救命率の向上や後遺症の軽 減に貢献。	 ・若手医師等が安定的に県内に定着する仕組みを構築するため、高知大学や高知医療再生機構、高知地域医療支援センターなどと連携し事業を実施していく。 ・引き続き、ドクターへリの安全かつ円滑な運営に資するよう、運航委託先への委託料やドクターへリに搭乗する医師・看護師の人件費などに対する支援を行うとともに、搬送事例の事後検証などを実施していく。
					○病院の耐震化(H25 年度:災害拠点病院・救護病院・ 二次救急病院で7病院、一般病院で3病院の耐震工事 が完了) ※H21年度からの累計:災害拠点病院・救護病院・二 次救急病院で14病院、一般病院で8病院の耐震工 事が完了		・医療機関の財政負担を軽減するため、耐震 化工事等に要する経費を支援するととも に、引き続き国庫補助金の補助基準額の引 上げ等について政策提言を行っていく。

項目	内 容	プラン 掲 載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	【福祉分野】 ○地域福祉計画等の推進 ・県社協に職員2名を派遣し、市町村の計画策定 や実践活動を県社協とともに支援(H23年度~) ・34全市町村で策定済(第2期策定3市町村含む)	<成果> ・市町村の地域福祉計画は、平成25年度末に34市町村全てで策定済となり、地域住民とも連携した取り組みが始まっている地域がある。	・地域福祉計画が実効性あるもの となるよう、引き続き、計画の 実践に対する支援を行う。
			 ○あったかふれあいセンターの整備促進 ・あったかふれあいセンターの整備促進(H21 年度~) ・ふるさと雇用再生特別基金事業終了後、H24 年度は県単独事業等により実施 ・25 年度は、27 市町村、36 ヶ所で実施、162 サテライトで実施 	<成果> ・あったかふれあいセンターの実施箇所が増えたことや機能の充実等により、地域の把握やネットワークづくりの取組みを強化できた。 <課題> ・集いや、訪問、相談活動等を通じて地域コミュニティの活動を支援できるよう、あったかふれあいセンター職員のさらなるスキルアップが必要。	・防災と地域福祉の一体的な取組 を推進するあったかふれあいセ ンター職員を育成するため、防 災面での研修も実施する等、研 修の充実を図る。
			○福祉を支える担い手の育成と確保・福祉研修センターの設置(H23.4~)・研修参加人数:延8,743人(延340日開催)	<成果>(H26.3 現在) ・条件不利地域の介護サービス利用者のうち約33.0%の方に対するサービスの充実ができた。 ・3市町村でサービスの提供地域が拡大できた。 ・サービス拡大に伴い中山間地域で新たに介護職21名の雇用ができた。	・福祉研修センターと福祉人材センターが連携して両センターの機能の相乗効果を発揮させることにより、就職支援や新たな福祉・介護人材の掘り起こしに取り組む。
			○中山間地域における介護サービス、障害福祉サービスの確保の取組 ・中山間地域介護サービス確保対策事業(H23 年度~) 実施市町村:18 市町村 ・中山間地域障害福祉サービス確保対策事業(H23 年度~) 実施市町村:6 市町	<課題> ・まだ障害福祉サービスが十分行き届いていない地域がある。	・事業の効果を検証し、国への政策提言を行う。

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	 ○認知症の人と家族への支援 ・地域型認知症疾患医療センターの保健医療圏域ごとの設置 H23.4月 ・中央圏域 高知鏡川病院 H25.10月 ・安芸圏域 県立あき総合病院 ・高幡圏域 一陽病院 ・幡多圏域 渡川病院 ・基幹型認知症疾患医療センターの設置 H26.2月 高知大学医学部附属病院 		・認知症疾患医療センターを中心に認知症医療の充実を図るとともに、かりつけ医や地域包括支援センター等との連携体・早期対応を促進する。・中央圏域については、高齢者人口が多いため、認知症医療支援診療所(仮称)の設置について検討していく。
			 ○発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくり ・高知ギルバーグ発達神経精神医学センターの開設(H24.4.1) 所長及び研究員14名(医師11名、教育関係者3名) ・ギルバーグ教授による直接指導及び研究協議(10月) 	<成果> ・高知ギルバーグ発達神経精神医学センターの開設により、県内で医師や専門職を対象とした研修会や症例検討会等が実施されるようになり、一部の民間病院などでも、研修会を受講した医師による診察が行われるようになるなど、少しずつ支援体制づくりが進んでいる。 <課題> ・子どもの年齢やライフステージ間で、	・「つながるノート」を活用 した支援内容を引き継ぐ 仕組みづくりによりライ フステージに応じた支援 体制の構築を図る。 ・疫学的研究を実施する。
			○独身者の出会いのきっかけづくり	これまでの支援の内容や記録を確実に引き継いでいく必要性がある。	
			 ・県主催の出会いのきっかけ交流会の開催 12回開催、741名参加、募集人員810名、応募者1,996名 ・婚活サポーター活動の促進(H22年度~) 婚活サポーター:93名 サポーター同士の交流・研修会を開催 	・成婚に結び付けるためには、独身者のスキルアップが必要である。 ・サポーター不在地域の解消や、サポーターのスキルアップ等の取組が必要。 ・独身者の多様なニーズに応えるイベントがまだまだ不足している。	・交流会の継続開催、講座 付きイベントの開催、婚 活サポーターの新規養 成、研修等の実施

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	③学力・体力向上など教育の振興	-	・国語学習シートの活用(H22 年度~) ・国語学習シート活用事例集の活用(H23 年度~) ・わくドキ!ショートコメントコンテストの実施(H23 年度~) ・学校新聞づくりコンクールの実施(H25 年度) ・単元テストの配信(H20 年度~) ・算数・数学シートの活用(H21 年度~) ・算数・数学思考オリンピックの実施(H23 年度~) ・数学B問題集の配付及び活用(H25 年度) ・数学思考力問題集の作成及び配付(H25 年度) ・理科思考力問題集の作成及び配付(H25 年度) ・理科思考力問題集の作成・配付及び活用(H23 年度~) ・科学の甲子園ジュニア高知県大会の実施(H25 年度) ・英語ライティングシートの活用(H23 年度~)	〈成果〉 ・各学校における教材等の効果的な活用により、基礎的・基本的な内容は定着が見られる。 ・小学生の学力は、国語A・B、算数Aで全国平均を上回っている。 ・家庭学習の習慣が確実に身に付いてきている。 【普段、1時間以上勉強する小・中学生の割合】(小学生) H24 63.9% → H25 69.7%(中学生) H24 62.1% → H25 66.8% 〈課題〉 ・思考力・判断力・表現力等を問われる内容に弱さがある。 	・基礎的・基本的な内容の一層の 定着を図るための取組を継続 していく。 ・自分の考えを、根拠を基に説明 させたり、書かせたりする活動 などを効果的に位置付けた授 業づくりへの支援を行う。 ・数学思考力問題集を活用した 事例集を作成して、各中学校に 配付する等、授業改善を促進し ていく。
			○いじめ・不登校等の諸問題の解決 ・青少年教育施設における体験活動の実施 H22 年度 中1 仲間づくり合宿受入実績 (青少年センター12 校、幡多青少年の家 20 校) H23 年度 中1 仲間づくり合宿受入実績 (青少年センター13 校、幡多青少年の家 23 校) H24 年度 中1 仲間づくり合宿受入実績 (青少年センター11 校、幡多青少年の家 23 校) H25 年度 中1 仲間づくり合宿受入実績 (青少年センター10 校、幡多青少年の家 18 校)	<成果> ・中1仲間づくり合宿の実施により、生徒同士、生徒と教員の人間関係が深まり、その後の学級経営に活かすことができた。 ・中1仲間づくり合宿実施後の満足度調査(各校へのアンケートによる)(引率教員)「合宿はその後の学級経営に役立つ」:97.8%(生徒) 「研修は楽しかった」:96.8%	・事業の継続及び受入校の拡大を図る。・各学校のニーズに応じた効果的できめ細かなプログラムを策定する。

項目	内	容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
			53 54	○「こうちの子ども体力アップアクションプラン」に基づいた体力向上の推進 (旧22 年度) ・健康・体力づくりのスローガンの設定(こうちの子ども体力向上支援委員会) 「①目①時間(ワン・ワン)体力アップ大作戦!ーまずは、からだを動かそう!」 ・小学校体育主任・体育担当者協議会(県内3 会場で実施) ・旧22 年度子どもの体力向上指導者養成研修開催(西部地区17 県参加) ⇒ H22 年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、調査を開始した H20 年度からの伸び率が小学男女、中学男女ともに全国第1位。 (H23 年度) ・健康・体力づくりフォーラムの開催(2/19) ・小学校体力体育主任・体育担当者協議会(県内3 会場で実施) ・スポーツ選手夢先生派遣事業(21 校派遣) ・「運動遊びプログラム」(DVD・冊子)の作成・配布 ・運動遊びプログラム、GVD・冊子)の作成・配布 ・運動遊びプログラムの明体(県内5会場) ・「新・こうちの子ども体力アップアクションブランに沿った取組の推進(1年次)・健康・体力つくりフォーラムの開催(1/26) ・小学校体力向上体育主任研修会(県内3会場のリーダー養成)・赤・こうちの子ども体力での情報(県内5会場)・スポーツ選手夢先生派遣事業(29回実施)・運動遊びプログラム研修会の開催(県内5会場)・体力向上推進リーダー育成事業(県内5名のリーダー養成)・新・こうちの子ども体力アップアクションブラン派遣事業 各学校が策定した「学校改善プラン」の具現化に向けた取組への支援をするために、指導主事等を学校の要請に応じて派遣する。 (H25年度) ※新・こうちの子ども体力アップアクションブランに沿った取組の推進(2年次)・健康・体力つくりフォーラムの開催(2/23) ・小学校体力向上体育主任研修会(県内3会場で実施)・スポーツ選手夢先生派遣事業(小学校20校・中学校14校・県内5地域で実施)・運動遊びプログラム研修会の開催(県内7会場)・地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業(県内3小学校指定)・新・こうちの子ども体力アップアクションブラン派遣事業 各学校が策定した「学校改善プラン」の具現化に向けた取組への支援をするために、指導主事等を学校の要請に応じて派遣する。(53回実施)	〈成果〉 ・取集 25 年度 3 個体力 4 名	・中学校の体力低下に対する施策 として、運動部活動や健康教育 の推進など、新たな視点での体 力向上対策を推進する。 ・「よさこい健康プラン 21」との 連携を通して、体力向上と相関 性の高い健康的な生活習慣の 定着を図る取組を推進する。

項目	内	容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
			53 54	 ○いじめ・不登校等対策 【教育相談体制の充実】・スクールカウンセラー及び心の教育アドバイザーの小・中・高・特別支援学校への配置の拡充及び専門性・対応力の向上 (配置状況) H25:小学校 102 校、中学校 92 校、高校 36 校、特別支援学校 13 校(H24:小学校 83 校、中学校 82 校、高校 33 校、特別支援学校 10 校) (専門性・対応力向上に向けた研修等) スクールカウンセラー等連絡協議会(6/11) スクールカウンセラー等研修講座(6/23、7/7、10/20、11/17、12/8、1/26) スーパーバイザーによるスクールカウンセラー等への指導助言・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び専門性・対応力の向上(配置状況) H25:24 市町村、3 県立中学校(H24:21 市町村、3 県立中学校) (専門性・対応力向上に向けた研修等) スクールソーシャルワーカー初任者研修(5/17) スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会(6/11、1/31) スクールソーシャルワーカー活用事業ブロック別協議会(東部 9/10、中部 9/12、西部 9/13) スーパーバイザーによる指導助言※その他、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会を開催(6/11) 		 ・スクールカウンマー、 ・スクールカウンリアるため、 ・スクの対応の、 ・スクの対応をいかりからのです。 ・スクの対応をいかりですがあり、 ・スクの対応をいかりのができる。 ・スクルシャリのです。 ・スクルシャリのができる。 ・スクルシャリのができる。 ・スクルシャリのができる。 ・本の方の方の方のです。 ・本の方の方の方の方のです。 ・本の方の方の方の方の方のでは、 ・本の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方の方

項目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		53 54	(連続性のある人間関係づくりや生徒指導の小中学校間の連携強化) ・中1仲間づくり合宿支援事業費補助金(補助金活用8市町村、25 校) ・小学校生徒指導担当者会の実施 (平成 25 年度からすべての公立小学校に生徒指導担当者を位置付け、年間1回実施) ・中学校生徒指導主事会の実施 (年間2回実施)	・平成23年度から3年間事業を実施してきたことにより、中1仲間づくり合宿に取り組む中学校は、事業実施前より10校増え、実施率は12.8%上昇した。 (平成22年度115校中53校 46.1%→平成25年度107校中63校 58.9%)・実施後のアンケートでは、「生徒同士の人間関係、教員と生徒の信託のながった」についての回答が95%を超えた。・小学校に生徒指導担当者を置くことにより、小学校に生徒指導の観点に向けた基礎ができた。 ・小学校になっている現場に向けた基礎ができた。 < 課題> ・合宿で行うプログラムの内容や指導宿るの学校での継続した取組につながある。が後の学校での継続したのを施設とをも、実施校の教員と施設を担ける。 ・年度初めにまたが教員と施設職員との事前学習や準備が十分にできずに実施する学校がある。また、合宿後の午ての事前学習や準備が十分にできずに実施する学校がある。また、合宿後の行ていくことが難しい。・小学校と中学校が具体的な取組を通して連携していくことが必要である。	・本事業はH25年度で終了であり、 今後市町村主体の事業へ移行するために、交通費の補助など予算計上の措置を講じるよう、市町村に対して働きかけた。 ・小中合同で生徒指導担当者(主事)会を実施する等、小学校と中学校が連携して効果的な生徒指導の取組を進める。

項 目 内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	53 54	【「Q-Uアンケート」を活用した温かい学級づくりサポート】全ての小中学校の教職員が、児童生徒に対する理解をより深めるために「楽しい学校生活を送るためのアンケート Q-U」等を活用できるよう支援を行うことで、子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができる温かい学級づくりを応援する。 ○学級づくりリーダー養成研修会の実施不登校を生じさせない学校・学級づくりを各市町村で推進するために、昨年度に続き、学級経営の基本を身に付けた「学級づくりリーダー」を養成。 ・本年度は、研修会の最終年度のため、リーダー180名を一堂に集め、各地域でのネットワーク化を図るとともに、今後の効果的な取組を進める上での研修を実施した。 ・平成25年度における学級づくりリーダーや市町村教育委員会への支援回数は157回であった。 ○Q-Uアンケート活用のための重点支援地域への支援小6~中3の児童生徒を対象に、hyper-QU2回分のうち1回分を配付した。また、各学校の課題解決のため、継続支援に入るとともに、県外講師をスーパーバイザーとして派遣した。	・平成24年度から、Q-Uアンケートの配付は市町村予算での実施になったが、全ての小中学校で引き続き実施されており、児童生徒理解のツールとして定着したと考えられる。 ・平成23、24、25年度に養成した学級づくりリーダーの在籍校においては、不登校児童生徒の出現率が減少するなど、一定の成果が見られた。 ・市町村教育委員会と連携した重点支援地域への支援が実施できている。 <課題> ・養成しているリーダーの活動が在籍校にとどまっているりがあり、取組が広がっていない地域が見られる。	・今後はリーダーを中心としたとしてを中心としたとしたとしたとしたとしたとしたととり、 するととのののでは、 学ととでは、 でないののでは、 学ととでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

項 目	内 容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	④インフラの整備と 有効活用	53 54	○インフラの整備と有効活用 ・四国横断自動車道の整備(H25:10.8億円) (H25 年度) 佐賀〜四万十間 計画段階評価の着手 ・その他「四国8の字ネットワーク」関連道路の整備等(H25:23億円) 国直轄道路整備及び県の行う国道 493 号やインター線の整備 (H25 年度) 阿南安芸自動車道北川道路(2-2 工区)新規事業着手 阿南安芸自動車道(牟岐〜野根間)計画段階評価の着手 阿南安芸自動車道(野根〜安倉間)計画段階評価の着手 高知東部自動車道南国安芸道路香南のいち〜香南かがみ間供用開始(国直轄) 高知東インター線全線供用開始(県) ・産業振興を支援する道路整備の推進など(H25:76億円) 地域経済の活性化を図るため、国道 195 号や高知南インター線など 33路線、74箇所において地域拠点などへのアクセス道路を整備 国道195号あけぼの街道全線供用開始	<成果> ・H25 年度に阿南安芸自動車道 北川道路(2-2 工区)の新規事 業化と阿南安芸自動車道(牟 岐〜野根間)・(野根〜安倉 間)・四国横断自動車道(佐賀 〜四万十間)の計画段階評価 が盛り込まれた。 <課題> ・県東西にミッシングリンクが 大きく残されているなど立ち 遅れた道路整備を着実に推進 するため、道路予算の確保が 必要。	・国に対し、本県のように、大 規模地震の発生の切迫度が増 している地域や、社会資本の整 備が遅れている地域への予算 の重点配分を引き続き訴えて いく。
	⑤県民の安全・安心 の確保に向けた地 域の防犯、防災の 基礎づくり		 ○南海トラフ地震対策の取組 ・住宅の耐震化対策(H25:1.6億円(695棟)) ・須崎港の直轄津波防波堤整備(H25:4.5億円) 全体整備延長1,420mが概成(H25から粘り強い化に着手) ・緊急輸送道路の橋梁の耐震補強(H25:5.5億円(8橋:調査設計含む)) ・高知港津波・防災ステーション整備(H25:2.4億円) 排水機場排水施設耐水化に着手 ・自主防災組織の設立及び活動活性化(H25:0.9億円) ・緊急用へリコプター離着陸場の整備(H25:0.3億円) ・津波避難施設(避難路、避難場所、避難タワー等)の整備(H25:4.7億円) 	<課題> ・南海トラフ地震対策を着実 に推進するため、国の防災 関係予算の確保が必要。 ・須崎港の直轄津波防波堤整 備については、計画を越える 津波に対する防護方策の検 討が必要。 ・高知港津波・防災ステーション整備については、津波浸 水等に対する排水機場の耐 水化(震災時の排水施設の早 期稼働)が課題。	・高知港津波・防災ステーションの排水機場の設備改良を含めた機器の更新を進める。 ・津波避難施設の整備について津波避難対策等加速化臨時交付金の制度を継続し、市町村の負担を軽減することで、避難施設の早期完成を目指す。

項目	内	容	プラン 掲載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
			53 54	○下水道施設の地震・津波対策の推進 < 県事業> 浦戸湾東部流域下水道の地震・津波対策 ・ H25 年度: 1.5 億円 管理棟、送水管の耐震工事 管理棟等の防水設計及び工事 ・ H24 補正: 2.8 億円 管理棟、送水管、管廊の耐震工事 管理棟等の防水設計及び塩素混和池の耐震設計 < 県内下水道施設> 高知県下水道地震・津波対策検討委員会による地震・津波対策の推進 (H25: 2.8 百万円 委員会の運営補助、ガイドライン案の作成業務) ・ H25. 7. 23 関係団体等との災害時支援協定の締結 ①自治体間の相互支援協定(服、16 市町村) ②処理場・ボンプ場の災害時支援協定(下水道事業団、県、15 市町村) ③管路の災害時支援協定(管路管理業協会、県、15 市町村) ・ H25. 11. 27 高知県下水道地震・津波対策ガイドラインの策定・公表	<成果> ・県と市町村が一体となって取り組んだことで、以下の成果があった。 ①県内全域における下水道施設の地震・津波対策の推進。 ②市町村職員のトラフとができた。 <課題> ・地震・津波対策に係る予算の確保 ・災害時支援協定を活かした関係団体との合同訓練の実施等	・地震・津波対策ガイドラインに 基づき、H26から市町村と一体 となって以下の策定に取り組 む。 ①下水道BCPの策定(策定済: 県、高知市、四万十市) ②総合地震対策計画の策定(策定済:県、高知市)

項 目	内 容	プラン 掲 載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(2)予算の ブラッ シュア ップ	①県民の視点に基づく企画とアウトカムを重視したPDCAサイクルの確立による質の向上	55	 ○事務事業、補助事業の見直しによる効果 ・H26 年度当初予算編成方針 【課題解決先進枠の拡充】 裁量的経常経費に△5%のシーリングを設定した上で、平成25 年度当初予算で創設した課題解決先進枠を拡充し、事業のスクラップ&ビルドをさらに促進 【事務事業の見直し】 無駄遣いや不要不急な事業の根絶などの原点に立ち返り、事業の実効性や優 	・H26 年度当初予算編成では、 課題解決先進枠の初年度に あたる H25 年度当初予算を 大幅に上回る事務事業、補助 事業の見直しが進み、その財 源を活用し、課題解決を目指 した新規事業の創設や既存	・課題解決先進県を目指して、さらに取り組みを進めていく。
	②零細補助金の見直 しや統合による簡 素で使い勝手の良 い予算の構築	56		事業のバージョンアップを図ることができた。	
	③予算査定経過の公 表など県民に見え る予算編成の推進		○予算査定経過の公表 各部局が作成した予算見積の概要と財政課長から知事査定までの査定結果 をホームページで公表 ・H26 年度当初予算編成方針(H25.10) ・H26 年度当初予算見積概要(H25.12) ・H26 年度当初予算の概要(H26.2) <財政課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/yosanmitumori.html http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/yosan-index.html		
	④県・市町村の役割 分担の見直しとパ ートナーシップに よる政策の推進		○市町村との連携及び支援の取組 (例) ・産業振興計画の推進 新たな補助金による財政支援、アドバイザーの派遣による助言 ・日本一の健康長寿県構想の推進 あったかふれあいセンターの整備促進 ・教育の充実 単元テストなど市町村支援のためのツールの充実		

項目	内 容	プラン 掲 載 ページ		Ė	主な取組実績			成果や見えてきた課題	今後の取組
(3)わ安な運実るの確果た定財営現た財保	①地方の財源確保に向けた提案の強化	57	○地方の財源確保に向けた提案 ・地方税財源の充実・強化(H25.4 政策提言) ・H25 年度地方交付税の算定方法に係る意見(5 件)の提出 ・緊急防災・減災事業債の継続 (H25.4 政策提言、H25.12 全国知事会における総務大臣との意見交換) ・税源の偏在性是正方策の確実な実現 (H25.11、H25.12 四国知事会緊急提言) ・「地域の元気創造事業費」の算定に関する提言(H25.12 政策提言)					<成果> ・平成 26 年度の地方財政対策において、一般財源の総額は 60.4 兆円と、前年度の 59.8 兆円と同水準が確保された。 ・緊急防災・減災事業債が H28 まで継続されるとともに、H26 の発行枠が 5,000 億円と、前年度 4,550億円から拡大された。 ・H26.4 から、法人住民税の一部の地方交付税原資化による地方税源の偏在是正措置が取られることとなった。 ・「地域の元気創造事業費」の算定に関しては、本県のような条件不利地域に一定配慮した算定方法が採用される見込み。	・全国知事会や四国知事会とも協力し、依然として厳しい経済・ 雇用等の状況にある地域の自立 的かつ持続的な発展のための財 源確保の取組を継続する。
			○県税収入の確保 差押件数 徴収率(現年) 〃(現年・繰越計) 収入未済額 ※H26 年度目標:	H22 実績 3, 185 件 98. 9% 96. 4% 19 億円 現年分 99. 0°	H23 実績 2, 986 件 99. 1% 96. 7% 17 億円 %、現年+線	H24 実績 2, 465 件 99. 1% 96. 9% 15 億円 越分 96. 9%	H25 実績 1,600 件 99.2% 97.4% 13 億円 を目標	<課題>・県税収入の確保については、預金差押えを中心とした滞納処分の積極的な実施により徴収率が向上してきたが、今後も、収入未済額が大きい個人県民税と自動車税への取組が主な課題となる。	・県税収入の確保に向け、個人県 民税については、市町村と連携 して特別徴収を促進する。 ・自動車税については、納期内納 付キャンペーンを行って滞納の 発生を未然に防ぐとともに、誠 意のみられない滞納者に対して は、積極的な滞納処分を実施し ていく。 また、大口・悪質滞納者への対 策を強化する。

項目	内 容	プラン 掲載 ページ			主な耳	反組実績				成果や見えてきた課題	今後の取組
	②県税など収入未 済金対策の推進		職員を2名 ※H22 年度	外未収金の圧 への研修など 配置(H22.4〜 ~H25 年度 税	*の支援を行)	うため、	税務課に移	的未収金	対策専任の	<成果> ・研修やヒアリングを通じて各課の債権管理に対する意識も向上してきている。また、債権の共同管理を実施することにより、完納や	・引き続き、各課担当者の債権管理 に係る専門知識の習得と意識の向 上を図るとともに、積極的な債権 回収を行うことにより、収入未済 額の圧縮に努める。
			○税外未収金の	推移 H20	H21	H22	Н23	H24	立:億円) H25	分納開始となる債権も発 生している。	
			収入未済額	58. 3	58. 5	52. 8	52. 4	52. 5	52. 2	全しくいる。 <課題> ・各債権を所管する課が一定	
	③県有財産処分の	58	○遊休財産処分	計画による県	有財産処分	}				の債権回収業務を主体的・継続的に実施していく 必要がある。	
	推進と有効活用		·	6~20 H:		H22	H23	H24	H25	<課題>	
	(4) ふるさと寄附金		件数	63 件	13 件	10 件	15 件	12 件 0.9 億円	13 件 2. 5 億円	・入札を繰り返しても、土地 の形状や立地条件等が悪 く、売却できない物件があ	・売れ残り物件への対応として売り 払い条件の見直しの可能性を探る とともに、貸付などの利活用の可
			○ふるさと寄附	金等収入						る。	能性についても検討。 ※民間への短期貸付3件
	などその他の収入の確保			H20	H21	H22	H23	H24	H25	<成果・課題>	(ふるさと寄附金)
	八切惟休		ふるさと 件券		204 件	238 件	230 件	267 件	499 件	(ふるさと寄附金) ・県人会を通じた広報活動の	・新たな寄附者の増加や既寄附者の継続を図るため、県外事務所等と
			寄附金 金箸 (万P	1 397	967	1, 334	1, 173	2, 894	1, 690	継続。 ・県人会等に入っていない高	
			有料 件数		44 件	44 件	32 件	22 件	113 件	知県出身者へのPR。 (有料広告収入)	への広報依頼等に取り組む。 ・寄附を通じて県産品をより P R す
			広告収入 金名 (万円	367	317	291	269	242	485	・H25 年度からは、一般競争 入札の導入により広告掲	るため、記念品の充実を図る。 ・高知県フェイスブック等の広報媒体を積
	⑤ (再掲)産業振興 計画の推進によ る県経済体質の 抜本的強化									載業務を特定の広告代理店に一括発注することで、広告件数及び広告収入を大幅に増加することができた。 ※4ページ参照	極的に活用し、PRを行う。 (有料広告収入) ・引き続き、一般競争入札により広 告掲載業務の発注を行い、広告収 入の確保を図る。 ※4ページ参照

項目	内 容	プラン 掲 載 ページ			主な取組実績			成果や見えてきた課題	今後の取組
(4)中長期	①県債残高の抑制	59	○県債残高の推	多(一般会計)			(単位:億円)		
的な財			H22	H23	H24	H25 推計	H26 推計		
政 健 全			(5, 270)	(5, 052)	(5, 011)	(4, 947)	(4, 876)		
化の実			8, 028	8, 094	8, 167	8, 310	8, 361		
現			※上段()書き	は臨時財政対策	債を除いた額	1			
	②投資的経費の計画	60	○投資的経費の	性移 (一般会計)			(単位:億円)		
	的な確保		H22 当初	H23 当初	H24 当初	H25 当初	H26 当初		
			778	830	857	871	1, 016		
	③義務的経費の抑制		○職員給の推移				(単位:億円)		
	による財政硬直化		H17 H18	H19 H	20 H21 H22	2 H23 H	24 H25 H26		
	の是正		1,032 1,00	985 9	65 935 906	882 8	32 827 845		
			※ H24 までは普通	会計決算における	職員給。H25 は 12	月補正後予算額	i。H26 は当初予算額。		
	④三セク債の活用に よる懸案債務の解 消		○道路公社、競 解消(公社の解 (三セク債発行 競馬施設: 道路公社	(散)を行う。 (実績)	円	度に三セク債			

5. 行政改革プランに掲げていない新たな取組

項目	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
○行政委員会の委員報酬の見直し について	 ○業務の実態を反映した報酬とするため、次の委員会の委員報酬を日額報酬とする(H23.4.1~) ・選挙管理委員会、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会 ・年間報酬額 H23 年度 (改定前)90,312 千円 → (改定後)53,069 千円 差額 37,243 千円(△41.2%) H24 年度 (改定前)90,312 千円 → (改定後)52,412 千円 差額 37,900 千円(△42.0%) H25 年度 (改定前)90,312 千円 → (改定後)53,126 千円 差額 37,186 千円(△41.2%) 		